

平成 31 年度

事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学
植草学園短期大学
植草学園大学附属高等学校
植草学園大学附属弁天こども園
植草学園大学附属美浜幼稚園
植草学園千葉駅保育園
植草学園このはの家

事業計画 目次

1. はじめに	1
2. 学校法人植草学園の取組	1
(1) 経営・財務	
① 事務局運営体制の見直し	
② 安定的な財務基盤の確立	
③ 危機管理及び情報セキュリティー対策	
(2) 広報戦略	
① 学園広報の強化と発信力のアップ	
(3) 教育環境の整備	
① 弁天キャンパスにおける施設整備	
② 小倉キャンパスにおける施設整備	
(4) 人材育成, 労務管理	
① 事務職員の能力向上に向けた取組推進	
② 職場環境の向上を目指す取組推進	
③ 業務改善による業務効率化	
3. 植草学園大学の取組	3
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援体制の強化	
(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実	
(4) 教育研究の高度化と学部学科の充実	
(5) 教育環境の整備充実	
(6) 国際化への対応	
(7) 学生の確保と広報の充実	
(8) 学内連携	
(9) 地域社会との共生	
4. 植草学園短期大学の取組	6
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援の強化	
(3) キャリア教育の充実	
(4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実・運営	
(5) 教育環境の整備充実	
(6) 国際化への対応強化	
(7) 学生の確保と広報の強化	
(8) 学内連携	
(9) 地域社会との共生	
5. 植草学園大学附属高等学校の取組	10
(1) インクルーシブ教育の推進	
(2) 高校教育改革の推進 (教育の質の保証・向上に向けて)	
(3) 教育環境の整備充実	
(4) 働き方改革への取り組み	
6. 植草学園大学附属弁天こども園, 植草学園大学附属美浜幼稚園, 植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組	11
(1) 良質な教育, 保育環境の整備	
(2) このはの家 (小規模保育事業) の運営体制の整備	
(3) 植草学園千葉駅保育園の安定した運営体制の確立	
(4) 弁天こども園運営の充実	
(5) 美浜幼稚園のこども園移行に伴う運営体制の整備	
(6) 子育て支援・教育実践センターの運営	

平成 31 年度事業計画

1. はじめに

今年度の事業計画は、昨年度新たに策定した植草学園中期計画（UGPlan2018-2023）に基づいて作成しております。今年度も引き続き、本学園の財務の健全化を進めるとともに、教育研究活動の充実を図ります。

財務状況に関しては、短期大学及び高等学校の学生、生徒数が減少することから、学園の収支が厳しくなる見込みです。今後、中期的な計画に基づき財務改善に取り組んで行く必要があります。収入面に関しては、学生、生徒、園児の確保が必須であり、広報活動、募集活動の強化を継続します。補助金、寄付金、収益事業については、それぞれの対策を再度見直し、安定的に収入確保が図れるように努めてまいります。支出面については、全ての面について経費縮減に努めると共に、計画的な人事管理や業務の効率化、事業の見直し等により人件費の削減をはかることとしています。

教育研究活動については、内部質保障システムの構築を目指し、継続的に教育・保育の質の保証及びその向上に取り組みます。また、高等教育分野においては、ユニバーサル化が進んでおり、多様な学生が増加してきています。その対応として、初年次教育や学修支援の強化を図り、植草学園独自の教育スタイルを目指します。

地域との連携や社会貢献事業も学園における重要な役割です。学園の持つ資源を有効に活用し、地域から信頼される学園を目指します。特に障害者・高齢者支援や子育て支援等は、中期ビジョンに掲げた「インクルーシブを学び実践する学校」のイメージを定着させるもので、各部門における活動を促進します。

2. 学校法人植草学園としての取り組み

(1) 経営・財務

①事務局運営体制の見直し

- ・職員配置は新規事業及び広報関係に重点を置き、社会の変化やニーズに対応できる柔軟で横断的な組織作りを目指す。(担当：学園事務局長 法人本部課)
- ・学園中期人事基本方針〔平成 30 年 5 月 21 日理事長決定〕に基づき事業見直しやシステムの導入により業務の効率化を図る。また、大学・短期大学の事務職員（専任＋嘱託職員）1人当たりの学生数 25 名を目標とする。(担当：学園事務局長 法人本部課)

②安定した財務基盤の確立

- ・学園中期財務基本方針〔平成 30 年 5 月 21 日理事長決定〕に基づき、財務シミュレーションを作成し、財務の健全化に向けた中期計画の履行を推進する。(法人本部課、法人財務課)
- ・予算執行状況や各事業と補助金の関係を見える化し、教職員全員の財務に対する意識を高めていく。(担当：法人財務課)
- ・個人研究費が適正に使用されるため、チェック等の仕組みを整える。(担当：大学事務局長、法人財務課)
- ・私立大学等改革総合支援事業の採択や科学研究助成事業等の採択率向上により補助金や外部資金の獲得額の増加を図る。(担当：法人財務課、総務課、研究委員会)

- ・寄付金等の募集拡大により収入増を図る。(担当：法人財務課)
- ・収益事業において、生涯大学の収支を改善する。(担当：地域連携推進室)

③危機管理及び情報セキュリティー対策

- ・学園危機管理委員会を定期的開催し、危機への対応を強化する。(担当：法人本部課)
- ・学園セキュリティーポリシーの整備を進めると共に、情報セキュリティー責任者の配置と役割を明確にして、情報セキュリティーの向上に努める。(担当：法人本部課、企画・情報管理室)

(2) 広報戦略

①学園広報の強化と発信力のアップ

- ・植草学園のイメージアップを図るため、理事長の下に「学園広報会議」を組織し、学園広報の見直しや充実を図る。(担当：法人本部課)
- ・ホームページ等において、学園部門の充実を図り、学園の特色や社会貢献などを紹介する。(担当：法人本部課)

(3) 教育環境の整備

①弁天キャンパスにおける施設整備

- ・生徒個人がタブレット端末を所持することから、アクティブラーニングができるPC室への改修工事を行う。(担当：高校)
- ・弁天こども園において、3歳児の定員を増やすための改修工事を行う。(担当：弁天こども園、法人本部課)

②小倉キャンパスにおける施設設備整備

- ・リハビリテーション学科設置に伴い、実習施設設備の充実を図るためT棟の建築を行う。また、新学科に必要な機械器具、図書等の整備を行う。(担当：法人本部課)
- ・A棟PC室において、アクティブラーニングが行える環境へと改修工事を行う。(担当：教務課)
- ・老朽化が進むプロジェクター装置等を順次更新する。(担当：教務課)
- ・非常放送設備等の整備により安全な環境を維持する。(担当：総務課)

(4) 人材育成、労務管理

①事務職員の能力向上に向けた取組推進

- ・競争力に富む人材育成の視点から、職員に対し外部の研修(長期、短期)への参加を進めるなど人材育成に努める。また、FM研修などによる若手職員の研修制度の充実を図る。(担当：法人本部課、総務課)
- ・事務職員に対し目標管理制度を導入するとともに、人事考課に基づく各所属長との面談を実施して各職員の意識と能力の向上を図る。(担当：学園事務局長、法人本部課)

②職場環境の向上を目指す取組推進

- ・各課、各部門に配置した「うるおい相談員」の見直しや研修等を行うことにより、

職場環境の向上に寄与する制度とする。(担当：学園事務局長，法人本部課)

③業務改善による業務効率化

- ・業務の改善，事業の見直し等により業務の効率化を図り，残業時間の削減を進める。各課の残業時間は，理事長通達の内容を目途とする。(担当：学園事務局長，法人本部課)

3. 植草学園大学の取組

◎18年・19年達成項目 ○20年達成項目

(1) 教育の質の向上

【**教育の特色の充実**】建学の精神，学位授与の方針（ディプロマポリシー）及びインクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し，本学の特色を発揮し，共生社会の実現を図る。(担当：学部長)

【**入学前教育の確実な実施と効果の確認**】入学予定者に入学する学科や専攻の特色を理解させ，高等学校段階の基礎学力を確保し，大学における意欲的な学習態度を育成する。併せて，実施した入学前指導の効果を評価する。(担当：学科主任，課程主任，教務課)

- 【**個別指導体制・初年次教育の充実**】入学直後の学生に対して，教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化，学修方法の理解等を通じて，勉学意欲を喚起し学修習慣の定着を図る。(担当：第1学年担当教員，教務課)

【**学生の汎用的能力及び専門的能力の育成**】カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して，社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。(担当：学部長，教務委員会，教務課)

- ◎【**学生の主体的な学修の促進**】学生が主体的に参加する授業，地域の課題解決型授業の実施等を通して，学生の意欲的，主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を促し，学修の質の向上を図る。(担当：教員各自，教務委員会，FD委員会，教務課)

【**FD活動と授業改善**】FD活動等を通じて，建学の精神，学部学科の教育方針等を教職員間で共有し，一層の授業改善を通じて，教育の質を向上させ，学生の思考力の向上，本学における学修への充実感・満足感を得られるようにする。(担当：FD委員会，教務委員会，企画・情報管理室，教務課)

- 【**学修時間の増加**】図書館，ラーニングコモンズ，スタディコート，トライアルコート等の施設を活用した学修を促し，学修時間の増加を図る。(担当：教員各自，教務委員会，教務課)

【**学修成果の把握**】学生が自己の学修の進展状況を把握できる仕組み（「学びのコンパス」）を再検討し，一層利用しやすい仕組みを構築し，学修成果を把握できるようにする。(担当：学部長，学科主任，教務委員会，教務課)

【**教育課程の改善**】インクルーシブ教育の理念に基づき，養成する人材像，資格や免許の制度改正，今後の社会情勢の変化等を考慮し，教育課程の改善を推進する。

- (ア) 我が国の社会の変化，高等教育の動向，関連法令の改正等を踏まえて，最新の教育を実施できるように教育内容，教育方法，教育課程，学科組織，設備等の改善充実を図る。(担当：教務委員会，教務課)

(イ) 少子高齢社会の進展，教育制度改革，子ども・子育て支援新制度，大学入学者選抜制度改革，教員養成制度改革（教職課程の再課程認定を含む），特別支援教育等の動向，理学療法士養成制度改革等に留意し，これからの社会で必要とされる人材養成体制を一層強化する。（担当：教務委員会，教務課）

〔評価と IR 体制の整備〕 IR（Institutional Research）活動に基づいた自己評価体制を強化し，学位授与の方針，当年度の計画達成状況，学生の学修成果等を評価し，評価結果に基づく改善方策を立てることを通して，PDCA サイクルを確立し，継続的な教育研究の質の向上を図る。また，学外の有識者による評価を加味した改善方策の立案及び実施体制を構築する。（担当：自己点検評価委員会，企画・情報管理室）

(2) 学生支援体制の強化

〔学外実習支援の充実〕学外実習施設との意思疎通を一層緊密にし，学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。自治体，教育委員会，私立幼稚園協会，民間保育園協議会，社会福祉協議会，医療機関等実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し，学外実習の質の向上を図る。また，実習施設を近隣地域に確保し，学生の利便性を向上させる。（担当：実習委員会，実習支援室）

〔相談支援体制の充実〕学生の勉学や生活上の問題について，早期に対応するとともに，各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。（担当：学生委員会，ハラスメント防止委員会，学生課）

○〔障害のある学生への支援の充実〕障害のある学生への支援内容の充実を図り，適切な支援を行う。（担当：障害のある学生支援会議，学生課）

〔生活，課外活動への支援〕学生の住居，通学，学友会，サークルやクラブなどの活動を支援し，学生の自発的な活動の活発化を図る。（担当：学生委員会，学生課）

〔経済的困窮学生への支援強化〕新たな奨学金制度を創設し，経済的困窮学生への支援を強化する。（担当：学生委員会，学生課）

〔学生の意見尊重〕学生の意見や改善要望等を尊重し，学生生活の向上に努める。（担当：教務委員会，教務課，学生委員会，学生課）

(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

○〔全学年を通じたキャリア教育の充実〕入学から卒業までを見通したキャリア教育を実施し，社会人，職業人としてのコミュニケーション能力，課題解決能力等の汎用的な能力及び専門領域の知識や実践的な能力を身につけ，職業意識を高める。（担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課）

〔インターンシップ活動支援体制の強化〕インターンシップ活動を効果的に実施するための体制を整備する。（担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課）

○〔国家試験・採用試験等への支援充実〕就職関連の講座，模擬試験，講演会等を効果的に実施し，資格試験，採用試験等の受験に対する支援を強化する。（担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課）

○〔就職関連機関との協力・連携体制の構築〕就職関連機関（教育委員会，幼児教育・保育関係機関，社会福祉関係機関，医療機関等）との協力・連携体制を促進する。（就職たまごプロジェクト，教師養成塾等への参加を含む）（担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課）

- ◎〔卒業生の就業追跡調査と相談支援体制の整備〕卒業生の就職先における就業状況追跡調査を実施する等、卒業生の就業状況の把握と相談・支援体制を強化する。（担当：キャリア支援委員会，キャリア支援課）

（４）教育研究の高度化と学部学科の充実

- ◎〔ICT機器を活用した授業〕ICT機器を活用した先進的・効果的な授業方法を行う。（担当：教務委員会，教務課）

〔学内研究の高度化と科研費取得の推進〕個人研究及び学内共同研究について、年度目標を設定し、先進的な研究を推進し、科学研究費補助金等研究補助事業に積極的に参加する。（担当：研究委員会，総務課）

〔学外・海外との共同研究〕学外あるいは海外の研究者との共同研究を促進し、研究の高度化を図る。（担当：研究委員会，総務課）

〔教育研究業績の評価〕教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。（担当：学部長，学科主任）

〔社会人の学び直し〕リカレント教育プログラムの開発に向けて検討する。（担当：公開講座委員会，教務課）

〔社会の変化に対応した学科等の設置整備〕作業療法専攻の設置を推進し、社会の変化に適合した教育体制を築く。また地域連携，高等教育，教職などに関するセンターの設置を検討する。（担当：作業療法学科設置準備委員会，将来構想検討委員会，企画・情報管理室，法人本部課）

（５）教育環境の整備充実

〔学修環境の整備〕リハビリテーション学科改組設置に伴い教育・研究棟，教材等を整備し、学修の質向上を支援する。（担当：情報委員会，企画・情報管理室）

〔バリアフリー化の促進〕キャンパス内のバリアフリー化を図る。（担当：障害のある学生支援会議，学生課）

〔スポーツ施設・設備の整備〕学生ニーズの調査などを通して、必要なスポーツ関係の施設。設備を改善し、課外活動の活発化を検討する。（担当：学生委員会，学生課）

（６）国際化への対応

〔グローバル化対応プログラム等の開発等〕教育・保育・保健医療分野におけるグローバル化に対応したプログラムやカリキュラムを開発する。（担当：国際交流委員会，教務委員会，教務課）

〔外国語教育の充実〕外国語学習を積極的に推奨し、外国語活用能力を向上させ、社会のグローバル化に対応する。（担当：教務委員会，教務課）

〔海外研修による国際性の確保〕海外研修等を通して、国際的な知見を持った人材を養成する。（担当：国際交流委員会，教務課）

（７）学生の確保と広報の充実

- ◎〔アピール力の強化〕本学の特色，学生の活躍，各種行事，就職関連情報等の情報を増加させ，積極的な広報活動を展開する。（担当：入試広報戦略委員会，入試・広報課）

- ◎〔**高校生への情報提供の強化**〕アドミッションポリシーに基づく学生像を明確にし、広報活動を活発化する。（担当：入試広報戦略委員会，入試・広報課）
- ◎〔**高大連携・接続体制の強化**〕植草学園短期大学と協力し、近隣高等学校との連携協定に基づき、教育・保育・理学療法等医療福祉に関心のある高校生を対象に、「高大連携」活動の具体化を図り、高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。（担当：高大連携運営協議会，地域連携推進室）
- ◎〔**入試方法の改善**〕応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法等の改善を図る。（担当：入試委員会，入試・広報課，総務課 IR 担当）

（8）学内連携

〔**短期大学，附属センターとの連携**〕植草学園短期大学，附属特別支援教育研究センター，附属子育て支援・教育実践センターと連携し，特色ある教育研究の高度化，またセンターの諸事業の展開を図る。（担当：大・短運営会議，特別支援教育研究センター運営委員会，子育て支援・教育実践センター運営委員会，総務課，教務課）

〔**附属高等学校との連携**〕附属高校の生徒が大学の特色や教育等に関する理解を一層深められるよう，これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。（担当：附属高校連絡協議会，弁天事務部）

〔**附属園との連携**〕附属美浜幼稚園，附属弁天こども園，千葉駅保育園，このはの家の園児と学生との交流や保育・研究活動への協力などを通し，附属園の保育の質の向上のための連携強化を図る。（担当：附属園連絡会議，こども園運営委員会など，実習支援室）

（9）地域社会との共生

〔**公開講座等**〕公開講座，教員免許更新講習，特別支援学校教諭単位認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。（担当：公開講座委員会，教務課）

〔**拠点福祉避難所**〕拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業等を通して，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進するとともに，拠点福祉避難所については，大学・短大共同の運営体制を構築する。（担当：避難所運営委員会，地域連携推進室）

〔**共生の森や大学祭を通じた地域住民との交流の活性化**〕植草共生の森や大学祭を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。（担当：教務委員会，植草共生の森運営部会，地域連携推進室）

4. 植草学園短期大学の取り組み

- ◎18年・19年達成項目 ○20年達成項目

（1）教育の質の向上

〔**教育の特色の充実**〕建学の精神，学位授与の方針（ディプロマポリシー），インクルーシブ教育の理念に基づく教育を推進し，本学の特色を発揮し，共生社会の実現を図る。（担当：学科長，専攻主任，法人本部課）

- ◎〔**入学前及び初年次教育の充実**〕短期大学における勉学の意義を理解し学修意欲を高

めるため、入学前および入学当初の教育を強化する。（担当：学科長，専攻主任，教務委員会，教務課）

- 〔学生への個別支援体制と学修支援〕学生への個別指導体制を充実させ、個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。（担当：教務委員会，学生委員会，教務課）

〔学生の汎用的能力及び専門的能力の育成〕カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図る。（担当：学科長，専攻主任，教務委員会，教務課）

- ◎〔学生の主体的な学修の促進〕学修環境の整備，学生が主体的に参加する授業，地域の自治体と連携した課題解決型授業の実施等を通じて，学生の意欲的，主体的な学修を促し，学修の質の向上を図る。（担当：教務委員会，FD委員会，教務課）

〔FD研修活動と授業改善〕FD研修を通じて，建学の精神，各専攻の教育方針等を教職員間で共有するとともに，一層の授業改善を通じて，教育の質を向上させる。（担当：教務委員会，FD委員会，教務課，企画・情報管理室）

- 〔学修時間の増加〕図書館，ラーニングコモンズ等の施設を活用した学修を促し，学修時間の増加を図る。（担当：各教員，教務委員会，教務課）

〔学修成果の把握〕学生が自己の学修の進展状況及び学修成果を把握できる仕組みを構築する。（担当：教務委員会，教務課）

- ◎〔評価とIR体制の整備〕IRに基づいた自己評価体制を強化し，PDCAサイクルを確立し，継続的な教育研究の質の向上を図る。IRによる入学者の属性（入試データ，履修状況，就職など）の分析を通し入学者の動向を把握し，入試の改善や教育改革に活用する。（担当：自己点検評価委員会，総務課IR担当）

〔発達障害教職員育成プログラムの充実〕「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」の成果を基に，保育者・教員養成プログラムの充実を図る。（担当：研究委員会，児童障害福祉専攻の特別支援担当教員，教務課，総務課）

（2）学生支援の強化

〔学外実習支援の充実〕学外実習施設との意思疎通を一層緊密にし，学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。自治体，教育委員会，私立幼稚園協会，民間保育園協議会，社会福祉協議会，医療機関等実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し，学外実習の質の向上を図る。（担当：実習委員会，実習支援室）

〔相談支援体制の充実〕学生の勉学や生活上の問題について，早期に対応するとともに，各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。（担当：学生委員会，ハラスメント防止委員会，学生課，法人本部課，総務課）

- 〔障害のある学生への支援〕障害のある学生への支援体制の充実を図り，適切な支援を行う。（担当：障害のある学生支援会議，学生課）

〔生活，課外活動への支援〕学生の住居，通学，学友会，サークルやクラブなどの活動を支援し，学生の自発的な活動の活発化を図る。（担当：学生委員会，学生課）

〔経済的困窮学生への支援強化〕新たな奨学金制度を創設し，経済的困窮学生への支援を強化する。（担当：学生委員会，学生課）

〔学生の意見尊重〕学生の意見や改善要望等を尊重し、学生生活の向上に努める。(担当：教務委員会、教務課、学生委員会、学生課)

(3) キャリア教育の充実

- 〔キャリア支援体制の充実〕キャリア支援課と連携し、キャリア教育、キャリア支援体制の充実により入学早期から専門職への意識、就業意欲を高めるとともに、就職関連の講座受講、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、介護福祉士、公務員資格免許職(公立保育所職員)、教員等の採用試験への合格率、採用率を向上させる。(担当：キャリア支援委員会、キャリア支援課)
- 〔就職関連機関との協力・連携体制の構築〕就職関連機関(教育委員会、幼児教育・保育関係機関、社会福祉関係機関、医療機関等)との協力・連携体制を促進する。(担当：キャリア支援委員会、キャリア支援課)
- ◎〔卒業生就業状況追跡調査と相談支援体制の整備〕卒業生の就業状況追跡調査を実施するとともに、「卒業生の集い」などを持ち、卒業生への相談・支援体制を強化する。(担当：キャリア支援委員会、キャリア支援課)

(4) 教育研究活動の高度化と学科・専攻の充実・運営

- ◎〔ICT機器を活用した授業〕ICT機器を活用した授業を行う。(担当：情報委員会、教務委員会、教務課、企画・情報管理室)
- 〔研究活動の活発化〕個人の研究、学内・学外の共同研究を促進し、研究の高度化を図り、本学の研究ブランディング形成を推進する。(担当：学科長、専攻主任、研究委員会、総務課)

〔科研費など外部研究資金の獲得〕科学研究費補助金等への応募を積極的に行うとともに、申請書の事前チェックを通してその獲得に努める。(担当：研究委員会、総務課)

〔教員研究活動状況の評価〕各教員は年度ごとの教育研究活動の自己目標の設定と年度末の自己評価を通し、普段の研究教育活動の向上を目指す。(学長、学科長、専攻主任、自己点検評価委員会、企画・情報管理室)
- 〔教育研究業績の評価〕教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。(担当：学長、学科長、専攻主任)

〔リカレント教育プログラムの開発〕リカレント教育(社会人の学び直し)プログラムの開発を検討する。(担当：教務委員会、教務課)
- ◎〔地域介護福祉専攻募集停止への対応等〕地域介護福祉専攻の募集停止を踏まえ、在学生、関連施設、自治体等への丁寧な対応を図る。(担当：地域介護福祉専攻教員、法人本部課)

〔社会の変化に対応した学科等の整備〕社会の変化に適合した教育体制を築くと共に、大学と連携して地域連携、高等教育、教職などに関するセンターの設置を検討する。(担当：将来構想検討委員会、企画・情報管理室、法人本部課)

(5) 教育環境の整備充実

〔学修環境の整備〕短大棟の教室環境等の改善・整備を引き続き行い、学修の質向上を支援する。(担当：環境委員会、教務課、総務課)

〔バリアフリー化の促進〕 キャンパス内のバリアフリー化を図る。(総務課, 法人本部課)

〔スポーツ施設・設備の整備〕 学生ニーズの調査などを通して, 必要なスポーツ関係の施設。設備を改善し, 課外活動の活発化を検討する。(総務課, 法人本部課)

(6) 国際化への対応強化

〔国際性の確保〕 海外の教育機関との連携等を通して, 海外研修を実施し, 国際的な視野を持った人材の養成に資する。(担当: 国際交流委員会, 教務課)

〔グローバル人材養成〕 教育, 保育, 介護及び福祉分野の人材養成について, グローバル化に即したプログラムやカリキュラムを開発する。(教務委員会, 教務課)

(7) 学生の確保と広報の強化

- ◎〔学生確保〕 本学の特色を発信するとともに, アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し, 目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。(担当: 学長, 学科長, 専攻主任, 入試・広報委員会, 入試・広報課)

〔入試広報〕 入試・広報課と教員が一体となって, 高等学校等への広報活動の拡充を図る。オープンキャンパスの工夫と充実, 高等学校への広報活動の拡充など, 募集活動を強化し, 志願者の増加を図る。(担当: 入試・広報委員会, 入試・広報課)

〔高大連携〕 植草学園大学と協力し, 近隣高等学校との連携協定に基づき, 介護・保育・教育等に関心のある高校生を対象に, 「高大連携」活動の具体化を図り, 高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また高大連携校の増加に努める。(担当: 高大連携運営協議会, 地域連携推進室)

〔ワーキングスタディ生への対応〕 地域介護福祉専攻では, ワーキングスタディ生への支援の充実を図る。(担当: 地域介護福祉専攻会議, 入試・広報課)

(8) 学内連携

〔大学, 附属センターとの連携〕 植草学園大学, 附属特別支援教育研究センター, 附属子育て支援・教育実践センターと連携し, 特色ある教育研究の高度化, またセンターの諸事業の展開を図る。(担当: 大・短運営会議, 特別支援教育研究センター運営委員会, 子育て支援・教育実践センター運営委員会, 総務課, 教務課)

〔附属高等学校との連携〕 附属高校の生徒が短大の特色や教育等に関する理解を一層深められるよう, これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。(担当: 附属高校連絡協議会, 弁天事務部)

〔附属園との連携〕 附属美浜幼稚園, 附属弁天こども園, 千葉駅保育園, このはの家
の園児と学生との交流や保育・研究活動への協力などを通し, 附属園の保育の質の向上のための連携強化を図る。(担当: 附属園連絡会議, こども園運営委員会など, 実習支援室)

(9) 地域社会との共生

〔公開講座等〕 公開講座, 教員免許更新講習, 知的障害者移動介護従事者養成講座, 特別支援学校教諭単位認定講習等を通じて, 地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。(担当: 公開講座委員会, 教務課)

〔3短大連携〕千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部、並びに千葉市との連携による保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」や「潜在保育士」・「現役保育士」対象講座などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を通じて、地域の幼児教育や保育等の質的向上に寄与する。（担当：学長，児童障害福祉専攻主任，地域連携推進室）

〔拠点福祉避難所〕拠点福祉避難所の開設訓練や関連事業，「地域ケア会議」への参画等を始め，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進するとともに，拠点福祉避難所については，大学・短大共同の運営体制を構築する。（担当：地域介護福祉専攻主任，避難所運営委員会，地域連携推進室）

〔共生の森や大学祭を通じた地域住民との交流の活性化〕植草共生の森や大学祭を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。（担当：教務委員会，植草共生の森運営部会，地域連携推進室）

5. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) インクルーシブ教育の推進

<重点施策>

- ・ 多様な生徒（男子生徒，帰国生徒，外国籍の生徒，障害のある生徒など）の受け入れ体制を引き続き検討する。（校長・教頭・運営委員会・入試広報委員会）
- ・ 特別支援教育の研修等の充実を図る。（教務部）

○入学生確保と転退学対策としての多様な生徒への対応体制の構築（校長・教頭・運営委員会・教務部・教育相談部）

補講の取り扱い（何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放課後・休日等の補習などの対応策）を検討する。

特別支援の実施方法など授業やホームルームなどでの合理的な配慮と更なる特別支援の対応について個々の状況に応じて対応体制を整える。

○ 新教育課程に関連する成績評価の見直し（校長・教頭・運営委員会・教務部）
履修単位と修得単位について，進級・卒業に要する単位等の検討を行う。

○ 教員研修における特別支援教育研修の充実（教務部）
年間を通じてインクルーシブ教育や特別支援教育に関する研修を行う。

(2) 高校教育改革の推進（教育の質の保証・向上に向けて）

<重点施策>

- ・ 高大接続改革や新学習指導要領への対応を進め，個々の生徒を生かす進路指導を徹底していく。

○ 高大接続改革への対応をすすめる（進路指導部・教務部）

「高校生のための学びの基礎診断」，「大学入学共通テスト」，「JAPAN e-Portfolio」などへの対応。

○ 新指導要領への対応（教務部・教育課程検討委員会）

新指導要領を確認し，実施に向けて教育課程の再編成を始める。

○ 個々の生徒の進路希望の達成を図り，国公立大学・難関私大合格者の倍増を目指す。（進路指導部）

- ・ タイアップクラスを中心として植草学園大学，短期大学との連携により，高大接続教育の一層の充実を図る。（タイアップ）

○ 植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心と

した高大連携教育を一層充実させ、他高校との連携教育との差別化を図る。

- 現在の準備教育としての教育活動から発展させ、大学教育の先取りについて検討する。

- ・ 海外研修を充実させ英語活用能力の向上を図ると共に国際理解教育の機会に積極的に参加し、グローバル教育を推進する。(校長・教頭・運営委員会・国際理解)

- 海外修学旅行の一層の充実を図る。費用対効果の視点で訪問国、内容を再検討する。
- 国際理解教育の機会を積極的に受け入れる。
- 英語教育を充実させ、各種英語検定試験の成果を高める。

- ・ ICT教育を進めるため、環境整備などを検討する。(ICT推進プロジェクト)

ICT教育のための環境を点検整備し、身近に使いこなせるようPC室を改修する。

1, 2 学年生徒は一人一台のタブレットPCを活用する。

- ・ 入学者選抜や外部指導者の活用などを検討することにより、部活動の振興を図る。(校長・教頭・入試広報委員会・部活振興)

部活動振興のために中学校までの活動歴を十分評価した入学者選抜を実施する。
外部指導者の有効活用を図る。

(3) 教育環境の整備充実(担当:校長,教頭,総務部,保健,ICT推進プロジェクト) <重点施策>

- ・ ICT教育推進や空調,照明などの教育環境整備を推進する。(PC室の改修)
- ・ 校舎の建て替え,改修等,老朽施設の改善計画を立てる。
※ 上記については学園本部と連携して進める。

(4) 働き方改革への取り組み(担当:校長,教頭,運営委員会)

- ・ 1年単位変形労働時間制による時間管理
実質勤務日をもとにした変形労働時間制を実施する。
場合によっては個別の労働カレンダーによる時間管理を行う。
出勤・退勤時刻を記録し,労働時間の把握と管理を行う。
- ・ 時間外勤務の縮小
「部・同好会に係る活動方針」を策定し,活動時間を見直す。
生徒を指導しての時間外勤務については「教育活動許可願」,その他の時間外勤務については「時間外勤務・休日出勤 承認願」により許可を得るものとする。

6. 植草学園大学附属弁天こども園,植草学園大学附属美浜幼稚園,植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

(1) 良質な教育,保育環境の整備

- ・ 子どもの発達に配慮して,安全で豊かな保育環境となるよう整備を進める。
- ・ 教育,保育に関する園内外での研修機会を確保し,教職員の資質向上を図る。
- ・ 自己評価,学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

(2) このはの家(小規模保育事業)の運営体制の整備

- ・ 開園1年目となる「このはの家」の運営体制を整える。(担当:このはの家園長,法人本部課)

(3) 植草学園千葉駅保育園の安定した運営体制の確立

- ・開園2年目を迎えることから、千葉ステーションビルや植草学園大学・短期大学との連携のもと、保育内容の充実及び保育運営体制を確立する。(担当：千葉駅保育園長，法人本部課)

(4) 弁天こども園運営の充実

- ・職員室の一体化などにより、職員間の連携を強めるとともに保護者との協働をも視野に入れ、園でのインクルーシブな運営スタイルの計画を立てる。
- ・3歳児の定員を見直し、4歳児及び5歳児の定員が充足できるように保育室等の改修を検討する。
- ・附属美浜幼稚園等との人事交流や相互研修会を定期的実施し、各園の活性化を図る。また、初任者等に対して助言者を配置して、初任者研修の充実を図る。
- ・弁天キャンパスエリアにおける保育・子育て支援事業を一体的に整備し、その充実と保育士不足への対応を検討する。

(担当：弁天こども園長，法人本部課)

(5) 美浜幼稚園のこども園移行に伴う運営体制の整備

- ・幼稚園型認定こども園に移行することから、その運営体制を整える。(担当：美浜幼稚園長，法人本部課)

(6) 子育て支援・教育実践センターの運営

- ・「こいっくべん」の運営が、弁天こども園や弁天地区の実情に合ったものとなるように検討する。(担当：弁天こども園長，子育て支援・教育実践センター運営委員会)